

## 第7回 教育研究評議会議事要録

日時 平成16年11月11日(木)10:30~12:20  
場所 事務局会議室(5階)  
出席者 相良学長,川口理事(総務担当),松永理事(教育担当),尾崎理事(研究担当),  
佐藤理事(財務担当),倉本理事(医療担当),根小田人文学部長,刈谷教育学部長,長沼  
理学部長,円山医学部長,深見黒潮圏海洋科学研究科長,田村センター等連合教授会議長  
(地域連携推進本部長),加藤附属図書館長,横谷評価本部長,吉倉教育推進本部長,安田  
研究推進本部長,辻田共通教育主管,小澤評議員,池田評議員,上田評議員,藤田評議員,  
松岡評議員,川村評議員,橋本評議員,櫻井評議員,篠評議員

### 〔配付資料〕

- 1 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則新旧対照表
- 2 高知大学情報公開委員会の設置及び規則の制定について
- 3 C B I 授業システム協働開発委員会規則の制定について
- 4 人事委員会規則の原案及び修正案の対照表
- 5 日本教育大学協会臨時会議概要
- 6 平成16年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定結果について
- 7 キャリア形成支援ワーキング・グループの設置について
- 8 第1期中期目標・中期計画における「教育事項に関する実施検討ワーキング・グループ」  
の設置について
- 9 第25回全国国立大学学生指導担当副学長協議会報告
- 10 平成16年度 年度計画実施経費担当理事別採択事項一覧

開会に当たり,学長から,砂田向吉氏(学長アドバイザー:九州大学客員教授)の略歴等の紹介が行われた後,同氏より大学経営,産学連携等に関する講演が行われた。(講演終了後,砂田氏は退席)

議事に先立ち,前回議事要録(案)の確認が行われ,異議なく承認された。

### 〔審議事項〕

1. 国立大学法人高知大学教育研究評議会規則の一部改正について  
学長から,資料1に基づき,教育研究評議会規則第2条に規定する「組織」について,センター等連合教授会議長,評価本部長及び共通教育主管を役職指定で加えたい旨の説明が行われ,審議の結果,原案どおり承認された。
2. 高知大学情報公開委員会の設置及び規則の制定について  
総務担当理事から,資料2に基づき制定理由等の説明が行われ,審議の結果,原案どおり承認された。
3. C B I 授業システム協働開発委員会規則の制定について  
教育担当理事から,資料6に基づき,平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムにおいて,「課題探求能力育成型インターンシップの開発」が選定された旨の報告が行われた。続いて,当該プログラム推進のために組織的な整備が必要であることから,学内外委員からなる「C B I 授業システム協働開発委員会」の設置及び規則制定について,資料3に基づき説明が行われ,審議の結果,原案どおり承認された。

併せて、上田評議員から、平成 16 年度生：20 名、平成 17 年度生：13 名の参加で、既に事前指導の最終段階に入っており、非常に意欲的に取り組んでいる。今後、当該学生のインターンシップ研修中における必修科目の履修等に関し特例措置の協力をお願いしたい旨の報告が行われた。

#### 〔報告事項〕

##### 1．役職者等の交替について

学長から、伊藤教育推進本部長（大学教育創造センター長及び共通教育主管を兼務）の交替について説明の後、その後任について以下のとおり報告が行われた。

- ・教育推進本部長 吉倉紳一（理学部教授）
- ・大学教育創造センター長、共通教育主管 辻田 宏（大学教育創造センター教授）

併せて、評価本部地域（社会）連携担当委員に武藤整司（人文学部教授）の後任として、吉尾寛（人文学部教授）に委嘱した旨の報告が行われた。

##### 2．高知大学人事委員会委員の構成について

学長から、第 6 回教育研究評議会意見を踏まえ、高知大学人事委員会委員の構成について、役員会で審議した結果、資料 4 のとおり見直しを行った旨の報告が行われた。

##### 3．高知大学倫理・人権・苦情処理委員会の名称について

学長から、第 6 回教育研究評議会意見を踏まえ、委員会名称の見直しについて役員会で審議した結果、「苦情処理」の体制が組織として整備されていることを対外的にも公表する必要があることから、名称変更は行わない旨の報告が行われた。

##### 4．日本教育大学協会臨時会議について

総務担当理事から、平成 16 年 9 月 22 日に開催された、日本教育大学協会臨時会議の概要について、資料 5 に基づき報告が行われた。

##### 5．平成 16 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定結果について

審議事項 3 「C B I 授業システム協働開発委員会規則の制定について」において、報告済。

##### 6．「キャリア形成支援ワーキング・グループ」の設置について

教育担当理事から、資料 7 に基づき、中期計画の「キャリア形成支援」に関連する多くの項目を総括的に検討するためのWGを設置した旨の報告が行われた。

##### 7．「教育事項に関する実施検討ワーキング・グループ」の設置について

教育担当理事から、資料 8 に基づき、教育事項に関する今後の年度計画の立案及び実施の方策等を協議・検討するためのワーキング・グループを設置した旨の報告が行われた。また、本ワーキング・グループには、早急な検討を要する「06 問題(新高等学校学習指導要領による学生の受入)」、「07 問題(大学全入時代の到来)」対応のためのサブグループも設置した旨の報告が行われた。

##### 8．第 25 回全国国立大学学生指導担当副学長協議会について

教育担当理事から、平成 16 年 10 月 25 日に開催された「第 25 回全国国立大学学生指導担当副学長協議会」の概要について、資料 9 に基づき報告が行われた。

また、学長から、「大学入試」に関し国立大学協会での検討状況について補足説明が行われた。

9．平成 16 年度 年度計画実施経費について

財務担当理事から，資料 10 に基づき，平成 16 年度年度計画実施経費の理事別採択事項について報告が行われた。なお，各プロジェクトについては，年度終了後に文部科学省国立大学法人評価委員会による評価が行われる予定であることから，初期の目的の達成に努めていただきたい旨の要請が行われた。

10．学長アドバイザーの配置について

学長から，大学経営企画に関する情報・助言等を得るため，学外から次の 3 名を学長アドバイザーとして配置した旨の報告が行われた。

- ・砂田 向壺（九州大学・客員教授）
- ・坂本世津夫（愛媛大学・客員助教授）
- ・島田 雄彦（東京大学・共同研究員）

11．その他

篠評議員から，退職教員等のボランティアによる授業の実施を検討していることから，中期目標・中期計画に掲げている「エルダープロフェッサー」制度の具体化をお願いしたい旨の要請が行われた。

以 上